

第4条「子どもの意見表明と参加」にせまった研究授業 その2

泉南市内の保幼こ小中の職員でつくる泉南市人権教育研究協議会の研究部会では、絵本「おこだでませんように」（くすのきしげのり作）を教材に研究授業を行いました。「ぼくはいつもおこられる。いえでもがっこうでもおこられる」という書き出しで始まる絵本の登場人物の思いを考えながら、市内の小学5年生が意見を出し合い、子どもの権利について考えました。先月に引続き2回目の報告です。

●子どもが大人に思うこと、大人が子どもに思うこと

絵本の先生の怒った顔と泣いた顔を対比させ、涙の理由から先生の気持ちを考えました。「怒りすぎて後悔しているのかな」「今まで（主人公の）思いに気付かなくて、ごめんねと思っている」という意見が出ました。また、主人公は七夕の短冊に「おこだでませんように」と書き、「（先生に）自分の意見や思いを聞いてほしい。自分のことを理解してほしい」と願っていました。絵本の絵をよく見て話し合ったことで、双方の思いに気付くことができました。

●日常生活の中で子どもたちが大人に思っていること

大人に対しては、「弟や妹ばかりをかばっている」「大人は都合が良すぎる」「スマホばかり操作していて、子どもの話を聞いていない」という不満が出ました。子どもたちは自分の思いを受け止めてもらえる安心感を知っ

ているがゆえに、時と場合による大人の対応の違いに傷ついたり、不平を感じたりしています。

●思いや意見を受け止められる心地良さが積み重ねられている体験

研究授業では、子どもの発言（意見）が出やすい状況にありました。それは、授業者が子どもたちとの日常の関わりの中で「みんなの気持ちや思いを受け止めるよ」と発信しているからだと考えられます。

日常生活の中で、子どもがたちが意見や考えを口にするとき、受け止める大人はさまざまな受け止め方をします。子どもたちの声を聞き、その思いを受け止め、さらに対話を深め合える子どもと大人の関係づくりを重ねていきましょう。

大人はまず子どもの意見（子どもの心情等の表明や表現を含みます）をよく聞き、子どもの心情等を受容し共感することを通して子どもの意見を尊重しなければなりません。こうした子どもに対するまなざしを、大人たちが共有し合えるようにしましょう。

【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306
／ e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）